

オンラインライブ中継による東京・名古屋・大阪同時開催

初めて問題社員対応を担当される方のための

問題社員対応の基礎

～ 近年、増加傾向にある各種トラブルの具体的検討 ～

主催：(社)企業研究会 / 共催：TAC(株)

《開催要領》

東京会場

●日 時● 2014年4月15日(火)
13:00~17:00

●会 場● 企業研究会セミナールーム
(東京：麹町5丁目)

名古屋会場

●日 時● 2014年4月15日(火)
13:00~17:00

●会 場● TAC名古屋校
(名古屋：名鉄バスターミナルビル10F)

大阪会場

●日 時● 2014年4月15日(火)
13:00~17:00

●会 場● TAC梅田校
(大阪：梅田センタービル5F)

《オンラインLIVE》 セミナーとは

当セミナーは、講師が来場する東京会場をメイン会場として、その模様を名古屋会場・大阪会場に中継致します(名古屋会場・大阪会場への講師の来場はありません)。中継については、TV製作会社である(株)東通が担当し、双方方向コミュニケーションにより、名古屋会場・大阪会場からの質疑応答も可能です。
(裏面のご案内もご覧下さい)

講 師 弁護士法人 四谷麹町法律事務所 弁護士 藤田進太郎 氏

講師紹介

東京大学法学部卒業。2003年10月、弁護士登録。2006年10月、四谷麹町法律事務所開業。2013年2月、弁護士法人四谷麹町法律事務所設立。日本弁護士連合会労働法制委員会委員・事務局員・労働審判PTメンバー。第一東京弁護士会労働法制委員会委員・労働契約法部会副部会長。東京三会労働訴訟等協議会委員。経営法曹会議員。労働問題の予防解決・問題社員の対応が中心業務(使用者側専門)。主な著書に「労働時間管理Q&A100問」(共著 三協法規出版)、「改正労働契約法の詳解」(共著 労働調査会)、「Q&A 職場のメンタルヘルス－企業の責任と留意点－」(共著 三協法規出版)、「高年齢者雇用安定法と企業の対応」(共著 労働調査会)ほか。



《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

■受講料: 1名(税込・資料代含)

正会員	32,400円 (本体価格 30,000円)
一般	35,640円 (本体価格 33,000円)

■ 参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。
当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
※最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただくこともありますので、ご了承下さい。

■お申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人企業研究会 公開セミナー事業グループ

担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

(申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。)

↓希望会場に「○」をご記入下さい。 FAX:03-5215-0951

東京会場:141086-0505	2014.4.15 問題社員対応の基礎		
名古屋会場:141126-0505	2014.4.15 問題社員対応の基礎		
大阪会場:141127-0505	2014.4.15 問題社員対応の基礎		
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

問題社員対応の基礎

13:00

■開催にあたって■

本セミナーでは、近年、増加傾向にある問題社員による各種トラブルについて、その法的対応策を具体的に検討し、問題社員対応の実務について、分かりやすく解説していきます。人事部門、労務部門、総務部門、法務部門などにおいて、関連する業務を担当される皆様のご参加をお勧めいたします。

■プログラム■

以下のような近時よくある具体的な事例を取り上げ、実務的な対応策を検討・解説いたします。

解説に際しては、様々なケースを広く取り上げ、今後の対応の指針となるように、対応方法のポイントに的を絞って解説いたします。

- (1) 勤務態度が悪い。
- (2) 営業社員が営業中に仕事をサボる。
- (3) ホウレンソウ（報告・連絡・相談）ができない。
- (4) ソーシャルメディアに問題映像を投稿する。
- (5) 部下に過大なノルマを課したり仕事を干したりする。
- (6) 飲み会で飲酒を強要する。
- (7) 注意するとパワハラだと言って指導に従わない。
- (8) 転勤を拒否する。
- (9) 金銭を着服・横領したり出張旅費や通勤手当を不正取得したりする。
- (10) 就業時間外に社外で飲酒運転・痴漢・傷害事件等の刑事事件を起こす。
- (11) 業務上のミスを繰り返して会社に損害を与える。
- (12) 精神疾患を発症してまともに働けないのに休職や退職の効力を争う。
- (13) 退職勧奨に応じて退職届を提出したのに退職の効力を争う。
- (14) 解雇していないのに出社しなくなった社員が解雇されたと主張する。
- (15) 試用期間中なのに本採用拒否を争う。
- (16) 社宅に家財道具等を残したまま行方不明になる。
- (17) 勝手に残業して残業代を請求する。
- (18) 残業代込みの給料という約束で入社したのに残業代を請求する。
- (19) 賃金減額に応じない。
- (20) 再雇用後の賃金が定年退職前よりも下がることにクレームをつける。

※ セミナー当日は、問題社員対応に関する最新情報を盛り込むため、上記に例示した事例を変更、追加する場合がございます。

三 ご案内 三

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

※セミナー中、映像及び音声のトラブルがあった場合は、下記の通り対応をさせて頂きますので、ご了承の上、お申込をいただけるようお願い申し上げます。

■映像など切断した場合、再接続してから講義を再開致します。

■接続が回復できない場合、もしくは音声が途切れるなど 配信品質が著しく低下した場合、受講料を返金させていただきます。

17:00